

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自2023年4月1日至2023年6月30日）
【会社名】	ユミルリンク株式会社
【英訳名】	YMIRLINK, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 亘
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
【電話番号】	03-6820-0514
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小林 幹彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
【電話番号】	03-6820-0514
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小林 幹彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期累計期間	第26期 第2四半期累計期間	第25期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	1,100,111	1,132,278	2,181,206
経常利益 (千円)	242,188	269,668	520,441
四半期(当期)純利益 (千円)	167,069	186,096	359,402
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	273,853	273,853	273,853
発行済株式総数 (株)	3,892,600	3,892,600	3,892,600
純資産額 (千円)	1,862,218	2,150,798	1,936,144
総資産額 (千円)	2,299,438	2,561,812	2,376,330
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.92	48.79	92.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.99	83.96	81.48
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,654	149,466	444,468
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,713	26,824	117,761
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	118,701
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,591,138	1,843,845	1,721,203

回次	第25期 第2四半期会計期間	第26期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.03	25.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末の財政状態は、前事業年度末に比べて、四半期純利益の計上により純資産が214,654千円増加し、財政状態は良好な状態で推移しております。

資産、負債、純資産別の財政状態は以下のとおりです。

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて185,482千円増加し2,561,812千円となりました。これは主に売掛金の回収による現金及び預金の増加122,641千円、譲渡制限付株式の交付による前払費用の増加28,746千円及び、設備投資による工具、器具及び備品の増加16,740千円等によるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて29,171千円減少し411,014千円となりました。これは主に賞与引当金の増加63,305千円、買掛金の増加18,729千円、賞与の支給に伴う未払費用の減少100,826千円及びその他流動負債の減少23,668千円等によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて214,654千円増加し2,150,798千円となりました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金の増加184,155千円及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による増加30,498千円によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、経済活動が正常化に向かう一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は「SaaS事業成長」「顧客価値向上」に向け、積極的に取組みを行いました。

当第2四半期累計期間におきましても、引き続き次のような提供サービスの拡充を行っております。

・SMS配信サービス「Cuenote SMS」

2023年4月に双方向SMS機能をご利用いただく際に、携帯4社の共通番号（共通ショートコード）に対応を行い提供開始しております。これまで、企業と個人がSMSを送受信する場合には、企業側が携帯4社の利用者向けにそれぞれ個別の番号を用意する必要がありましたが、携帯4社の共通番号に対応することで、1つの番号で本人認証、重要な通知、業務連絡、プロモーションなどのSMSを送受信できます。また、共通番号は携帯4社が企業単位で発行する番号であり、企業の番号が認識しやすくなることから、送信者のなりすましやフィッシング詐欺を抑制し、企業と個人間における安心・安全なメッセージングサービスの利用にも繋がります。

2023年6月にWebhook対応の配信結果コールバック機能を追加するほか、利便性の向上を目的に同サービスの機能を追加し、提供を開始しております。これまで、APIを用いてCuenote SMSから送信したSMSの配信結果を得るためには、定期的に配信結果を取得する必要がありましたが、今回、追加したWebhook対応の配信結果コールバック機能を利用することで、SMSの配信結果をリアルタイムに受け取ることが可能になります。

・Webアンケート・フォームシステム「Cuenote Survey」

2023年5月にGoogleが提供するタグ管理システム「Google タグマネージャー」（以下GTM）に対応した最新版の提供を開始しております。GTMは、Googleが提供するタグ管理システムで、Webサイトの効果測定や分析などに欠かせないタグの管理を効率的に行うことができるシステムです。この対応により、アンケートやフォームの効果測定や分析を効率的に実施、管理できるようになります。

サービス提供種別の売上高の概況は以下のとおりであります。

・ストック型収益：Cuenote SaaSのサブスクリプション（サービス利用）売上並びにソフトウェア保守売上が含まれます。当第2四半期累計期間はエンタープライズ企業への導入が進んだことに加え、引き続き配信数を増加できたことからストック型収益は1,107,831千円（前年同期比2.9%増）、当第2四半期末定期契約額は190,033千円（前年同期比10.8%減）となりました。

・スポット型収益：Cuenote SaaSの初期売上(初期利用登録、カスタマイズ、セキュリティ証明書などの取得代行)並びにソフトウェアライセンス売上(オンプレミス)が含まれます。当第2四半期累計期間の売上高はSaaSの新規受注が堅調に推移したことから、24,446千円(前年同期比5.6%増)となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,132,278千円、営業利益は269,662千円、経常利益は269,668千円、四半期純利益は186,096千円となりました。

なお、当社はメッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前事業年度末に比べて122,641千円増加し、1,843,845千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は149,466千円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期純利益269,668千円、賞与引当金の増減額63,305千円、減価償却費36,586千円、株式報酬費用6,018千円等であり、支出の主な内訳は、未払費用の増減額100,826千円、法人税等の支払額104,547千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26,824千円となりました。これはデータセンター用機材などの有形固定資産の取得による支出26,534千円等により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当事項はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,200,000
計	14,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,892,600	3,892,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,892,600	3,892,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	3,892,600	-	273,853	-	191,351

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アイテック阪急阪神株式会社	大阪府大阪市福島区海老江一丁目1番31号	1,985,300	51.84
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	370,100	9.66
清水 亘	東京都世田谷区	260,700	6.81
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	159,300	4.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	150,500	3.93
及川 英夫	東京都品川区	84,600	2.21
木下 圭一郎	東京都千代田区	73,500	1.92
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTI CUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5 号)	46,300	1.21
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	32,700	0.85
BBH LUX/BROWN BRO THERS HARRIMAN (L UXEMBOURG) SCA CU STODIAN FOR SMD - A M FUNDS - DSB I JAP AN EQUITY SMALL C AP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	80 ROUTE D'ESCH LUX EMBOURG LUXEMBOURG L - 1470 (東京都千代田区丸の内一丁目1番2 号)	30,000	0.78
計	-	3,193,000	83.37

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式62,837株があります。

3. 2023年6月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが2023年6月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ミリ・キャピタル・マネジ メント・エルエル シー (MIRI Capital Management LLC)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 02116ボストン、ボイルトン・スト リート745、スイート301	株式 403,600	10.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,828,500	38,285	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	3,892,600	-	-
総株主の議決権	-	38,285	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユミルリンク株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号	62,800	-	62,800	1.61
計	-	62,800	-	62,800	1.61

(注) 自己株式は、2023年5月12日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、21,800株減少しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,721,203	1,843,845
売掛金	296,870	295,092
原材料	236	3,268
その他	52,574	77,545
貸倒引当金	592	566
流動資産合計	2,070,292	2,219,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,491	30,929
工具、器具及び備品	124,306	141,760
有形固定資産合計	156,798	172,689
無形固定資産	24,662	20,168
投資その他の資産		
敷金及び保証金	89,559	89,559
その他	35,017	60,209
投資その他の資産合計	124,577	149,768
固定資産合計	306,037	342,626
資産合計	2,376,330	2,561,812
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,216	32,946
未払費用	169,294	68,467
前受金	27,548	40,229
未払法人税等	114,173	114,802
賞与引当金	-	63,305
その他	114,952	91,264
流動負債合計	440,185	411,014
負債合計	440,185	411,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,853	273,853
資本剰余金	191,351	191,351
利益剰余金	1,589,345	1,773,501
自己株式	118,406	87,908
株主資本合計	1,936,144	2,150,798
純資産合計	1,936,144	2,150,798
負債純資産合計	2,376,330	2,561,812

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,100,111	1,132,278
売上原価	388,132	361,281
売上総利益	711,978	770,996
販売費及び一般管理費	469,871	501,333
営業利益	242,107	269,662
営業外収益		
受取利息	7	8
その他	73	-
営業外収益合計	80	8
営業外費用		
支払手数料	-	2
営業外費用合計	-	2
経常利益	242,188	269,668
税引前四半期純利益	242,188	269,668
法人税、住民税及び事業税	94,224	105,538
法人税等調整額	19,105	21,965
法人税等合計	75,118	83,572
四半期純利益	167,069	186,096

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	242,188	269,668
減価償却費	33,507	36,586
株式報酬費用	-	6,018
貸倒引当金の増減額(は減少)	393	26
受取利息及び受取配当金	7	8
売上債権の増減額(は増加)	62,775	1,777
棚卸資産の増減額(は増加)	371	3,031
仕入債務の増減額(は減少)	554	18,729
未払消費税等の増減額(は減少)	3,999	5,980
未払金の増減額(は減少)	18,089	33,056
未払費用の増減額(は減少)	106,822	100,826
前払費用の増減額(は増加)	15,885	9,132
長期前払費用の増減額(は増加)	2,933	296
賞与引当金の増減額(は減少)	68,435	63,305
その他	14,298	9,687
小計	190,173	254,007
利息及び配当金の受取額	5	6
法人税等の支払額	60,525	104,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,654	149,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	51,713	26,534
無形固定資産の取得による支出	-	290
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,713	26,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77,940	122,641
現金及び現金同等物の期首残高	1,513,197	1,721,203
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,591,138	1,843,845

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給与及び手当	178,147千円	177,504千円
地代家賃	41,719	41,549
法定福利費	36,858	37,752
賞与引当金繰入額	42,712	38,684
減価償却費	6,704	6,668

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	1,591,138千円	1,843,845千円
現金及び現金同等物	1,591,138	1,843,845

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年4月14日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式21,800株の処分を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、利益剰余金が1,940千円、自己株式が30,498千円減少し、当第2四半期会計期間末において利益剰余金が1,773,221千円、自己株式が87,908千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、メッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
一時点で移転される財又はサービス	23,141	24,446
一定の期間で移転される財又はサービス	1,076,969	1,107,831
顧客との契約から生じる収益	1,100,111	1,132,278
その他の源泉から生じる収益	-	-
外部顧客への売上高	1,100,111	1,132,278

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	42円92銭	48円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	167,069	186,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	167,069	186,096
普通株式の期中平均株式数(株)	3,892,600	3,813,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

ユミルリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千 田 健 悟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 下 晋 平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユミルリンク株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユミルリンク株式会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。